

第1章

高齢化の状況

第1節 高齢化の状況

1 高齢化の現状と将来像

(1) 高齢化率は29.3%

我が国の総人口は、令和6年10月1日現在、1億2,380万人となっている。

65歳以上人口は、3,624万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も29.3%となった。

65歳以上人口を男女別に見ると、男性は1,572万人、女性は2,053万人で、性比（女性人口100

人に対する男性人口）は76.6であり、男性対女性の比は約3対4となっている。

65歳以上人口のうち、「65～74歳人口」は1,547万人（男性741万人、女性805万人）で総人口に占める割合は12.5%となっている。また、「75歳以上人口」は2,078万人（男性830万人、女性1,247万人）で、総人口に占める割合は16.8%であり、65～74歳人口を上回っている（表1-1-1）。

表1-1-1 高齢化の現状

単位：万人（人口）、%（構成比）

		令和6年10月1日		
		総数	男	女
人口	総人口	12,380	6,023 (性比) 94.8	6,357
	65歳以上人口	3,624	1,572 (性比) 76.6	2,053
	65～74歳人口	1,547	741 (性比) 92.0	805
	75歳以上人口	2,078	830 (性比) 66.6	1,247
	75～84歳人口	1,402	612 (性比) 77.4	790
	85～94歳人口	603	204 (性比) 51.2	399
	95歳以上人口	72	14 (性比) 24.4	58
	15～64歳人口	7,373	3,743 (性比) 103.1	3,630
	15歳未満人口	1,383	708 (性比) 105.0	675
構成比	総人口	100.0	100.0	100.0
	65歳以上人口（高齢化率）	29.3	26.1	32.3
	65～74歳人口	12.5	12.3	12.7
	75歳以上人口	16.8	13.8	19.6
	75～84歳人口	11.3	10.2	12.4
	85～94歳人口	4.9	3.4	6.3
	95歳以上人口	0.6	0.2	0.9
	15～64歳人口	59.6	62.1	57.1
	15歳未満人口	11.2	11.8	10.6

資料：総務省「人口推計」令和6年10月1日（確定値）

（注1）「性比」は、女性人口100人に対する男性人口

（注2）四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合又は総数と一致しない場合がある。

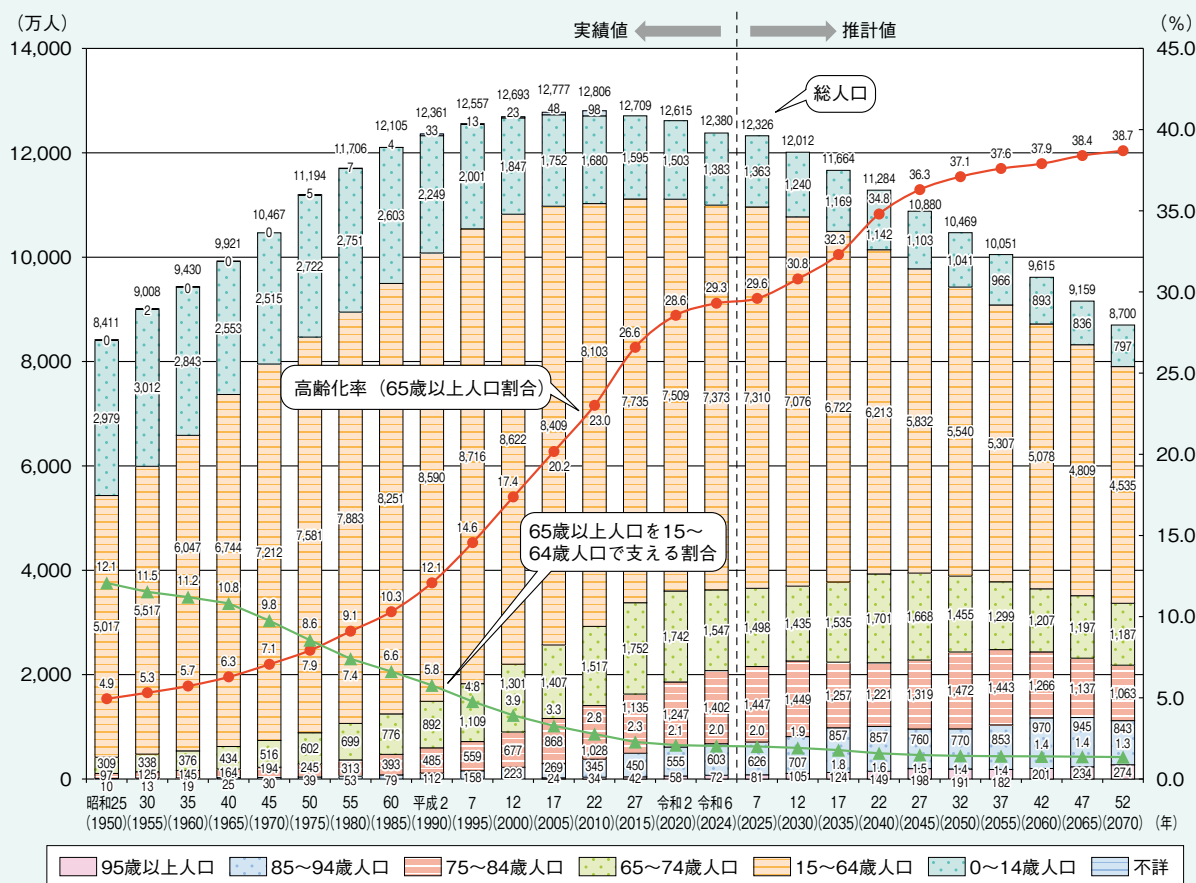
我が国の65歳以上人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったが、昭和45年に7%を超え、さらに、平成6年には14%を超えた。高齢化率はその後も上昇を続け、令和6年10月1日現在、29.3%に達している。

また、15～64歳人口は、平成7年に8,716万人でピークを迎え、その後減少に転じ、令和6年には7,373万人と、総人口の59.6%となった(図1-1-2)。

(2) 将来推計人口で見る令和52(2070)年の日本

令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」における出生中位・死亡中位仮定による推計結果(以下本節においては全てこの仮定に基づく推計結果)を概観する。将来推計人口とは、全国の将来の出生、死亡及び国際人口移動について仮定を設け、これらに基づいて我が国の将来の人口規模並びに年齢構成等の人口構造の推移について推計したものである。

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年は不詳補完値による。)、2024年は総務省「人口推計」(令和6年10月1日現在(確定値))、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

(注1) 2015年及び2020年の年齢階級別人口は不詳補完値によるため、年齢不詳は存在しない。2024年の年齢階級別人口は、総務省統計局「令和2年国勢調査」(不詳補完値)の人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。2025年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「令和2年国勢調査 参考表:不詳補完結果」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2010年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、(注2)における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。

(注2) 沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)及び昭和30年70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)は65歳以上の人口から除き、不詳に含めている。

(注3) 将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

(注4) 平成12年までは、85歳以上はまとめて「85歳以上」の区分としている。

(注5) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

ア 9,000 万人を割り込む総人口

我が国の総人口は、長期の減少過程に入っており、令和13年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、令和38年には1億人を割って9,965万人となり、令和52年には8,700万人になると推計されている（図1-1-2）。

イ 2.6 人に 1 人が 65 歳以上、約 4 人に 1 人が 75 歳以上

65歳以上人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった平成27年に3,379万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年には3,653万人に達すると見込まれている。

その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和25年に3,953万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。

総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和

19年に33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上の者となると見込まれている。令和25年以降は65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、令和52年には38.7%に達して、国民の2.6人に1人が65歳以上の者となる社会が到来すると推計されている。総人口に占める75歳以上人口の割合は、令和52年には25.1%となり、約4人に1人が75歳以上の者となると推計されている。

65歳以上人口のうち、65～74歳人口は「団塊の世代」が高齢期に入った後に平成28年の1,767万人でピークを迎えた。その後は、増減を繰り返し、令和23年の1,736万人に至った後、減少に転じると推計されている。

一方、75歳以上人口は、増減しつつ令和37年にピークを迎え、その後減少に転じると見込まれている（図1-1-2）。

COLUMN



「高齢者」とは

高齢者の用語は文脈や制度ごとに対象が異なり、一律の定義がない。「高齢社会対策大綱」（令和6年9月13日閣議決定）では、便宜上、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いている。本白書においても、各種の統計や制度の定義に従う場合のほかは、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いることとする。

なお、高齢者の定義と区分に関しては、日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書」（平成29年3月）において、近年の高齢者の心身の老化現象に関する種々のデータの経年的変化を検討した結果、特に65～74歳では心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な人が大多数を占めていることや、各種の意識調査で従来の65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が強くなっていることから、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されている。

また、「高齢社会対策大綱」においても、「我が国の平均寿命は世界で最も高い水準となり、高齢者の体力的な若返りも指摘されている。また、65歳以上の就業者等は増加し続けており、その意欲も高い状況にある。このような状況を踏まえれば、65歳以上を一律に捉えることは現実的ではない。」とされている。

ウ 現役世代 1.3 人で 1 人の 65 歳以上の者を支える社会の到来

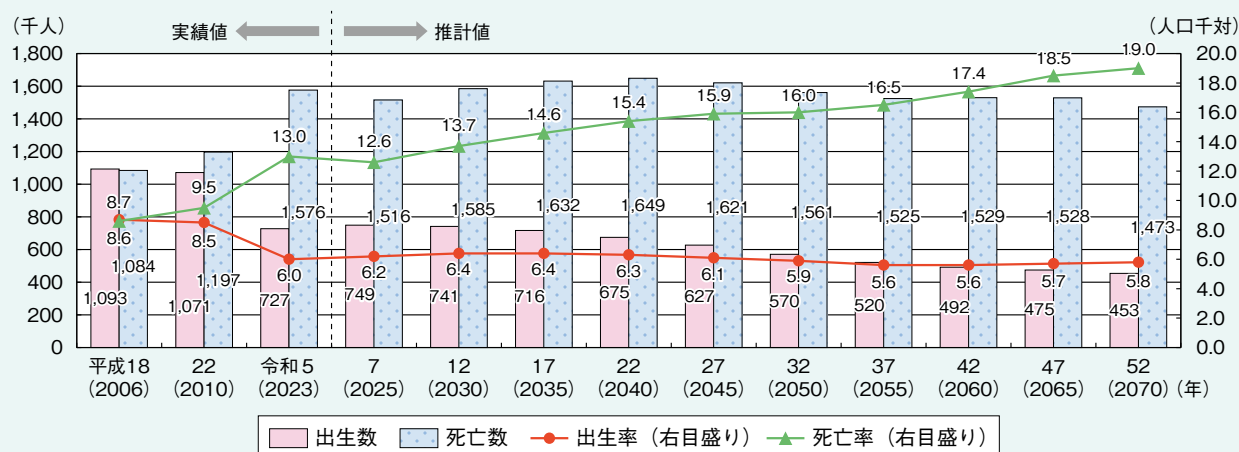
65歳以上人口と15～64歳人口の比率を見ると、昭和25年には65歳以上の者1人に対して現役世代（15～64歳の者）12.1人がいたのに対して、令和6年には65歳以上の者1人に対して現役世代2.0人になっている。今後、高齢化率は上昇し、現役世代の割合は低下し、令和52年には、65歳以上の者1人に対して現役世代1.3人という比率になると見込まれている（図1-1-2）。

エ 死亡数は令和22年にかけて増加傾向、その後減少傾向

出生数は減少傾向が続き、令和52年には45万人になると推計されている。

65歳以上人口の増大により死亡数は平成18年から令和22年まで増加傾向にあり、その後令和52年にかけて減少傾向となる。死亡率（人口1,000人当たりの死亡数）は令和7年以降上昇傾向となり、令和52年には19.0になると推計されている（図1-1-3）。

図1-1-3 出生数及び死亡数の将来推計



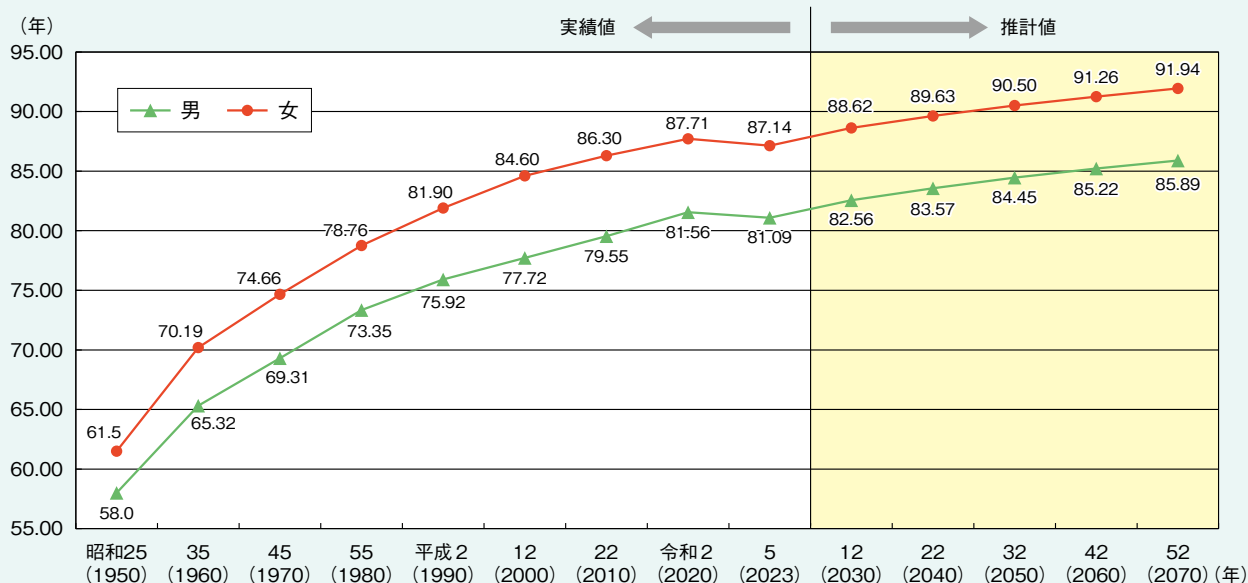
資料：2006年、2010年、2023年は厚生労働省「人口動態統計」による出生数及び死亡数。2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。いずれも日本における日本人について。

オ 将来の平均寿命は男性 85.89 年、女性 91.94 年

我が国の平均寿命は、令和 5 年現在、男性 81.09 年、女性 87.14 年となった。今後、男女

とも平均寿命は延びて、令和 52 年には、男性 85.89 年、女性 91.94 年となると見込まれている（図 1-1-4）。

図 1-1-4 平均寿命の推移と将来推計



資料：1950年、2023年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2020年までは厚生労働省「完全生命表」、2030年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の死亡中位仮定。
 （注）1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

2 高齢化の国際的動向

（1）世界の高齢化は急速に進展

令和 2（2020）年の世界の総人口は78億8,700万人であり、令和 42（2060）年には99億8,923万人になると見込まれている。

世界の総人口に占める65歳以上の者の割合（高齢化率）は、昭和 25（1950）年の5.1%から令和 2（2020）年には9.3%に上昇しているが、さらに令和 42（2060）年には18.5%にまで上昇するものと見込まれており、今後40年で高齢化が急速に進展することになる。地域別に高齢

化率の今後の推計を見ると、これまで高齢化が進行してきた先進地域はもとより、開発途上地域においても、高齢化が急速に進展すると見込まれている（表 1-1-5）。

（2）我が国は世界で最も高い高齢化率である

我が国と欧米諸国の高齢化率を比較して見ると、我が国の65歳以上人口は平成 2（1990）年までは下位であったが、平成 17（2005）年には最も高い水準となり、今後も高水準が続くと見込まれている（図 1-1-6）。